

エコアクション21

環境経営レポート

活動期間(令和6年10月～令和7年9月)



作成 令和8年 2月28日

株式会社 武蔵野技建

1.組織の概要

(1)事業所名及び代表者氏名

株式会社武蔵野技建

代表取締役 阿 部 賢 也

※令和8年12月1日より代表取締役 諸 井 満

(2)所在地

〒336-0034 埼玉県さいたま市南区内谷6丁目5番16号

(3)環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 佐 藤 晋 平

TEL 048-844-5600

FAX 048-844-5601

(4)事業内容

公共工事等の土木工事業、ほ装工事業、造園工事業、しゅんせつ工事業、
とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業、解体工事業

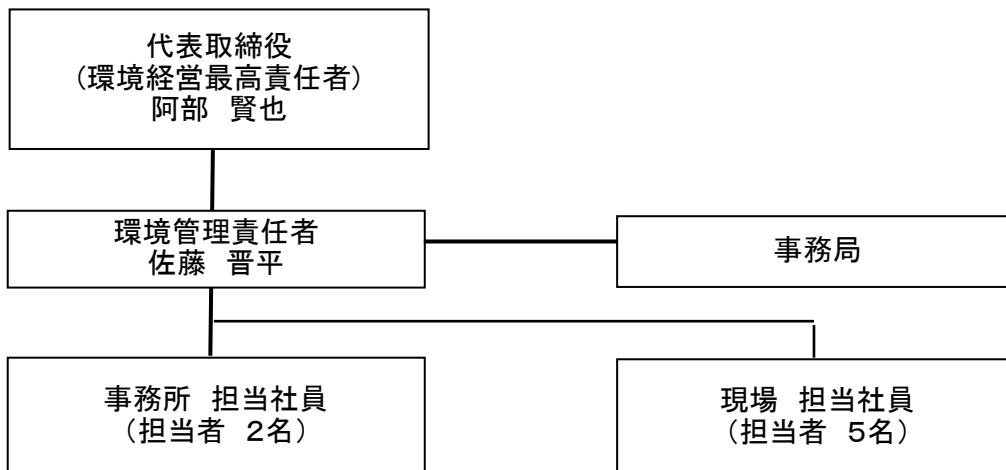
公共工事の競争入札参加資格は土木、とび・土工、ほ装、解体工事、
水道施設の5業種です

(5)事業規模

	単位	55期 (R04.10~R05.9)	56期 (R05.10~R06.9)	57期 (R06.10~R07.9)
売上高	百万円	579	531	421
従業員数	人	7	9	9
事務所床面積	m ²	71	71	71
完成工事件数	件	13	13	9

(6)実施体制図(全社)

エコアクション登録範囲：全組織・全活動



主な役割表

役割	責任及び権限
代表取締役	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境方針の制定・誓約する。 2. 環境管理責任者を任命する。 3. 環境経営資源(資金、人、施設・機械装置等)を確保する。 4. 全体の取組状況の見直しに必要な情報収集を行う。 5. 取組状況の評価と見直し並びに指示をする。
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社長に代わってEA21の構築・運用及び統括を行う。 2. 環境活動計画等、環境関連文書・記録の承認 3. EA21の実施状況を代表者に報告する。
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境管理責任者の事務的業務を担う。 2. 環境経営方針、環境経営目標等を従業員に周知する。 3. 環境経営目標、環境経営計画の立案 4. 教育・訓練の実施及び外部からの環境上の苦情等の受付を行う。 5. 適用法規の調査と順法性チェックを行う。 6. 活動全般の補佐 7. 関連する環境経営目標及び活動経営計画の実施及び活動状況の確認 8. 関連する手順の作成及び運用管理 9. 緊急事態の対応手順書の作成及び対応策の試行、訓練、記録 10. 問題点の抽出、是正・予防処置 11. 関連作業に関する環境上の教育・訓練
事務所担当社員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事務所の環境経営目標及び活動経営計画の実施 2. 環境改善の提案・実施 3. 環境経営活動における順法の徹底
現場担当社員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現場の環境経営目標及び経営計画の実施 2. 環境改善の提案・実施 3. 環境経営活動における順法の徹底

2. 環境経営方針

環境経営方針

当社は、『自然を活かし、快適な生活環境をつくる。』という経営理念のもとに、社員の一人一人が環境保全を意識し、本社、作業所の活動において地球の自然環境を維持し、生活環境の改善に貢献するために積極的に取り組む。

行動方針

1. 建設事業の活動を通じ、省エネルギー、省資源化を図り総量を含めたCO₂の発生量及び廃棄物の排出量の数値目標を定めて抑制に努める。併せて汚染の予防を推進する。
2. 当社の事業活動に関連する環境関連法規制を遵守します。
3. 事業活動に伴う環境負荷に対し、環境経営目標及び環境経営計画を作成し低減に努めます。
 - ① 建設現場における使用自動車の燃費の向上
 - ② 建設現場における廃棄物のリサイクルに努める
 - ③ 水資源の節約
 - ④ 電気使用量の削減
 - ⑤ 全ての建設現場において廃棄物の分別に積極的に取り組む
 - ⑥ 建設現場において環境に配慮した工法・製品の採用に努める
4. この環境経営方針は公開し、全従業員及び協力業者に周知徹底する



令和 6 年 2 月 20 日 改正
平成 22 年 10 月 1 日 制定

株式会社 武蔵野技建

代表取締役 阿部賢也

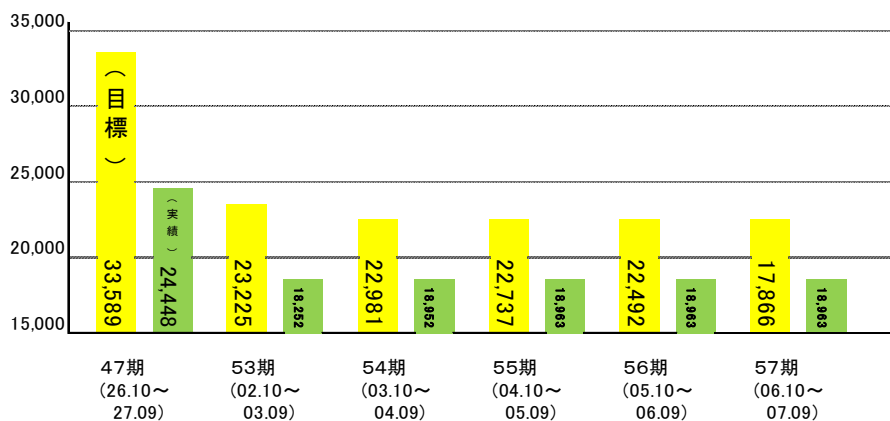
3. 環境経営目標と実績

環境目標	単位	47期	57期(R6年度)			56期	58期	59期		
		基準値	目標	実績	評価	基準値	目標	目標		
二酸化炭素排出量削減	電力	増減幅	%	—	-12%	対目標22%減		—	-1%	-2%
		使用量	kWh	12,072	10,788	9,565	○	10,788	10,680	10,572
	LPG	増減幅	%	—	-10%	対目標14%減		—	-1%	-2%
		使用量	m ³	61.35	57.05	51.7	○	57.05	56.47	55.9
	ガソリン	増減幅	%	—	-25%	対目標14%減		—	-1%	-2%
		使用量	L	7,721	7,103	5,398	○	7,103	7,087	6,960
二酸化炭素排出量	増減幅	%	—	-21%	対目標16%減		—	-1%	-2%	
	排出量	kg-CO ₂	24,632	22,492	17,866	○	22,492	22,267	22,042	
一般廃棄物排出量削減	増減幅	%	—	-11%	対目標7%減		—	-1%	-2%	
	排出量	kg	186	174	156	○	174	172	170	
産業廃棄物排出量	排出量	m ³	—	—	829	—	—	—	—	
水使用量削減	増減幅	%	—	26%	対目標7%減		—	-1%	-2%	
	使用量	m ³	130	122	154	○	122	120	119	
紙使用量削減	増減幅	%	—	-10%	対目標14%減		—	-1%	-2%	
	使用量	kg	200	400	360	○	400	396	392	
社会貢献活動	増減幅	%	—	0%	目標達成		—	0%	0%	
	活動回数	回	24	24	24	○	24	24	24	
産業廃棄物建設リサイクルの推進	増減幅	%	—	—	— 目標達成		—	0%	0%	
	%	%	—	95	100	○	—	95以上	95以上	
環境配慮工事(環境配慮工事の「○」の比率)	増減幅	ポイント	—	0ポイント	対目標5ポイント増		—	0ポイント	0ポイント	
	○の比率	%	95	95	100%	○	95	95	95	
二酸化炭素排出量削減(現場含)	排出量	kg-CO ₂	—	—	—	—	—	—	—	

電力の排出係数は2019年度東京電力の調整後排出係数0.525kg-CO₂/kWhを使用
化学物質を取り扱っていません

過去の二酸化炭素排出量【目標(黄色)及び実績数値(緑色)】

<kg-CO₂>

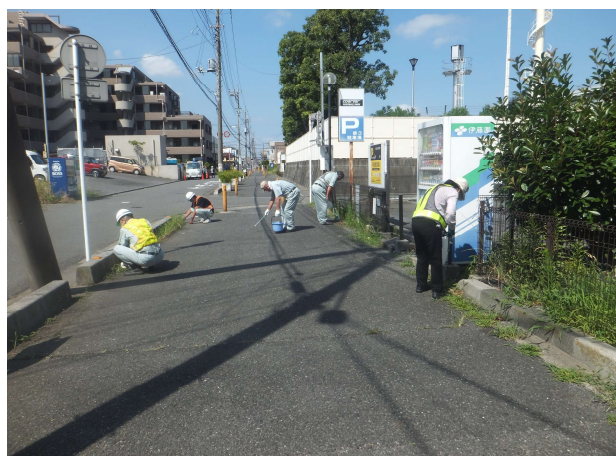


※ 現場CO₂は含まれません。

※ 統計管理上、全ての期間において、2012年度の東京電力実排出係数0.525kg-CO₂/kwhを使用しています。

4. 環境経営計画と取組結果

環境目標	活動項目	取組結果	評価	
二酸化炭素排出量削減	電力使用量削減	・不要時の照明・PC等の電源切断	実施できた	○
		・エアコン温度管理の適正化	冷房28℃、暖房22℃空調	○
	LPG使用量削減	・湯沸かし器使用の削減	年間の集計値については実施できたが、月毎の使用値については削減出来ない月があった	○
	ガソリン使用量削減	・エコドライブの実施	エコドライブの説明会を開催した徹底を図った	○
		・アイドリングストップの徹底		○
		・定期的な車両点検の実施	実施できた	○
		・発電機使用時の節電	実施できた	○
・自転車の有効活用	実施できた	○		
廃棄物排出量削減	・分別排出の徹底	実施できた	○	
	・廃棄コピー用紙の削減	実施できた	○	
	・建設廃棄物のリサイクル・分別排出の徹底	実施できた	○	
	・再生材の利用	実施できた	○	
水使用量削減	・手洗い・トイレ用水等の節水の徹底	従業員に節水意識が徹底している	○	
	・洗剤使用量の抑制	実施できた	○	
紙使用量削減	・両面印刷の徹底	実施できた	○	
	・社内文書の裏紙利用の拡大	実施できた	○	
社会貢献活動	・毎月1回以上事務所周辺道路の清掃作業の実施	実施できた	○	
環境配慮工事	・「環境配慮チェック項目」を作成し、現場毎に実施	今期は4現場が該当	○	



5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

基準年度及び当該環境経営活動期間の環境関連法規の遵守評価結果への違反はありません。
また、設立(昭和43年)以来、環境関連法規に対し違反、訴訟等はありません。
今期は、行政の指導や近隣からの苦情はありませんでした。

	法令名称	要求事項		遵守評価結果	
		適用・遵守事項	条項	確認資料等	判定
1	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・一般廃棄物の適正な廃棄処理の委託 ・マニフェスト交付、毎年度届出 ・産廃減量計画の提出 ・水銀含有ランプの分別処分 	6条 12条	市への委託書類 届出書 規定数以下のため提出不要 水銀廃棄実施	OK
2	建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材廃棄物の発生を抑制 ・建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材の使用 	5条 13条	請負契約書に添付	OK (随時)
3	家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定家電製品廃棄時の処理費用負担(家電リサイクル券の購入) 	6条	今年度は該当なし	OK
4	騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定地域内での特定建設作業を伴う建設工事 ・特定建設作業開始の7日前までに市へ届出の提出 	14条	今年度は該当なし	OK
5	振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定地域内での特定建設作業を伴う伴う建設工事 ・特定建設作業開始の7日前までに市へ届出の提出 	14条	今年度は該当なし	OK
6	埼玉県生活環境保全条例	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの推進 ・エコドライブの推進 	40条	事務所会議の場でエコ運転の指導	OK
7	自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄時の処理費用負担(リサイクル券の購入) 	73条	今年度は該当なし	OK
8	小型家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・PC、携帯電話、デジカメ等廃棄時の適正廃棄処理 	2条	今年度は該当なし	OK
9	労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿障害予防規則 ・労働基準監督署への届出 	5条	届出済み	OK
10	大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿解体作業の際、県に提出 ・作業基準の遵守 	18条	提出済み	OK
11	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月若しくは6ヶ月毎に清掃、点検の義務 	10条	6年12月、7年3月、6月、9月の4回保守点検実施済み	OK
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度水質検査の受審義務 	11条	7年6月に検査実施	OK
12	フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用エアコンの室外機、四半期毎に簡易点検の実施 	16条 第1項	6年12月、7年3月、6月、9月に簡易点検実施	OK
		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄時のフロン回収 	41条	今年度は該当なし	
		<ul style="list-style-type: none"> ・フロンマニフェストの保管 	43条	今年度は該当なし	

6. 代表者による全体評価と見直し・指示

当社は受注産業で有るため、年間の工事受注高、工事完成高、工事の内容が毎年変化するために、期間のデータでは分析できにくいところはありますが、環境問題がクローズアップされている今、建設業界に於いても積極的な環境経営が求められています。

今期の実績としては、7項目中全項目において達成出来ました。しかし、月毎の使用数量については達成出来ていない月があったので来期は月毎の数値に注視したいと思います。

コロナの対策は個人の判断に任せるようになりましたが、事務所内、現場休憩室などは密にならず換気を行うようにした為、エアコン等の使用時間や設定温度にも気を使いながら使用してまいりました。

手洗い等のタオルは昨年度に引き続き感染防止の観点からペーパータオルを使用しており、引き続き一般廃棄物の削減に努めてまいります。

当社は今期より電子マニフェストの導入をし、一部の現場での廃棄物管理の効率化を行っています。また、解体工事の増加に伴い、石綿等の廃棄物が発生し廃棄方法や管理の徹底を行っています。

当社の環境経営方針にも有る「自然を活かし、快適な生活環境をつくる。」の経営理念のもとに、会社の環境への負荷の現状や環境への取り組み方などを社内で検討を重ね、社員一人一人のより一層の意識向上を目指します。また来期より代表取締役が変更となりますが、引き続き前任者同様に活動を継続してまいります。

来期より環境経営目標を変更していきます。社員一丸で環境経営目標の達成をしましょう。

7. 次年度の取組

次年度の環境経営目標としては数値設定の変更を行っております。

環境活動計画はレポート5Pの活動項目を採用します。

環境経営方針及び実施体制は、現状を継続します。